WAJU DOG FIELD 利用規約

指定管理者
昭和造園土木株式会社
海津市リバーサイドパーク管理事務所

飼い犬と飼い主さんがのびのび遊べる場所としてご利用いただき、飼い犬との絆を深めてもらうとともに、他の飼い主様の皆様と楽しく交流を深め、共同利用施設でのルールや犬との暮らし方、マナー、しつけについても、このドッグランを利用して多くの情報を知っていただきたいと思っております。

多くの皆様が快適かつ安全に楽しんでいただくために、利用規約を遵守していただきます。利用規約に反する飼い主の方には、利用をお断りする場合がございます。

1　利用資格　　事前登録が済んでいること（登録料は無料です）
登録については「8　登録方法」をご覧ください。
＊岐阜県百年公園、岐阜市畜産センター公園での登録があれば、ここでの登録は不要です。(利用時に登録証を提示ください)

2　利用時間　　4月～8月　9時30分～17時30分
9月　　9時30分～17時00分
10月～2月　9時30分～16時00分
3月　　9時30分～16時30分
定休日：毎月第三月曜日と12月29日～翌年の1月3日
（月曜日が休日の場合は翌平日）
雨天・荒天・長良川の水位上昇の場合には、管理者の判断でお休みにいたします。なお、気象条件以外においても、イベント開催等により利用を中止する場合があります。

3　区画内容　　大型犬（フリーゾーン）　：犬種・大きさを問わずに利用可
中小型犬ゾーン　：体高40ｃｍ未満程度の犬に限定
プライベートゾーン　：犬種・大きさを問わず時間帯を分けてプライベートで利用可

4　利用料金　　フリーゾーン・中小型犬ゾーン　500円／回／頭（フリータイム）
プライベートゾーン　2,500円／1時間

5　利用上の注意

（1）お互い協力し、秩序を乱さないこと。利用者は飼い犬から目を離さないでください。
・ほかの人や犬に危害を加える恐れのある犬は利用できません。
・利用頭数の制限は行っていませんが、1人で複数のご利用は特に注意してください。複数等でご利用の際は、ノーリードは2頭までとしてください。
・首輪を取り付け、飼い犬の行動を制御できることが可能な状態で入場しましょう。
・リードを付けたまま入り、安全を確認して他の犬とお見合いさせてみましょう。お見合いがうまくいったら、リードを外してのびのびと運動させてあげましょう。

・ノーリードは各ゾーン内のみです。ただし、常に利用者の指示が聞ける犬以外はリードを外さないでください。なお、フレキシブルリード・ロングリードは使用不可です。
・飼い犬が怖がっている犬を追いかけたり、吠え続けたり、他の犬にマウンティングをした際には速やかに止めてください。
・ドッグラン施設エリア以外では必ずリードをつけて移動してください。
・オフ会など団体でのご利用はプライベートゾーンをご利用ください。

（2）飼い犬の健康について確認してください。
・ノミ、ダニなどの外部寄生虫がいないこと。
・回虫、条虫などの消化器管内寄生虫がいないこと。
・皮膚疥癬などの伝染病の皮膚疾患が発症していないこと。
・メス犬で発情期間（出血開始～止血後 2 週間）でないこと。

（3）服装・持ち込みについて、以下の事項を守ってください。
・登録証は必ず身に着けてください。首から下げる等、外部から見える状態でお願いします。
・犬に壊されたり汚されたりして困るものは、着用・持ち込まないでください。
・ハイヒール・ローラーシューズ・硬い靴底の靴等、けがの発生が予測されるもので入場しないでください。
・遊び道具は、ボールなど柔らかい素材のものは使用可です。また、他の犬が誤飲・誤食する恐れがあるおもちゃも使用禁止です。
・人・犬ともに飲食禁止・禁煙です。また、においの強いスプレー等も使わないでください。
・ベビーカー・ドッグバギーでの入場は危険ですのでお断りいたします。

（4）マナー・排泄について、以下の事項を守ってください。
・エリア内に犬用のトイレはありません。お出かけ前に排便・排尿をすませてください。
・ドッグラン内で排尿した場合には速やかに水をかけ、排便した場合には速やかに取ってお持ち帰りください。気が付いていない飼い主さんを見かけたら、教えてあげましょう。（ホースはエリア内にあります。）
・ブラッシング（毛づくろい）はしないでください。
・お帰りの際には利用した場所をまわり、ごみやフンが落ちてないか確認し、落ちていた場合には、お持ち帰りください。

（5）営利目的の営業活動や、管理者の承認を受けない団体活動、布教活動、許可を受けていない雑誌・TV などの取材、及び個人の肖像画に抵触する撮影はできません。

（6）その他
・家族やグループでの利用も可能ですが、必ず登録者を含むようにしてください。
・車椅子などの介助が必要な方は、介助者と同伴でご利用ください。
・犬以外のペットは利用できません。
・混雑時は、管理者の判断により利用を制限する場合があります。
・利用に際しては職員の指示に従ってください。なお指示に従っていただけない場合には、退園をお願いしたり、登録を抹消させていただく場合があります。

6　免責

ドッグランは犬の運動場です。犬との接触、飛びつきなどにより転倒・けがの危険があります。事故のすべてにおいて自己の責任であることをご了承の上ご利用ください。
園内で起きたすべての事故・トラブルは、当事者同士で解決していただきます。
したがって、ケガなどがあっても海津市及び指定管理者に対して損害賠償請求をされても対応しかねますのでご了承ください。(人・犬のいずれも同様です)
伝染病の疾病や皮膚疾患、内部・外部寄生虫に感染した場合は責任を負いません。

7　咬傷事故

犬に咬まれた場合あるいは飼い犬が人や犬を咬んだ場合には、必ず管理事務所へご報告ください。また、岐阜県動物の愛護及び管理に関する条例により、飼い犬が人を咬んだ場合、犬の飼い主は犬を登録してある市町村へ届け出ることが義務付けられています。

8　登録方法

・登録受付場所　　海津市長良川リバーサイドパーク管理事務所
・受付日時　　公園の休業日を除く開園時間中
・登録条件　①登録証を取得できるのは、原則として、犬の正式な所有者（予防接種証明書などで、飼い主として登録されている人、以下所有者）で、18 歳以上の方に限られます。
・所有者が、18 歳未満の場合は「所有者と同等の権利と義務を有している」18 歳以の方が、所有者の代理人として、申請してください。
②飼い犬は狂犬病予防法に基づく市町村への飼い犬登録が済んでおり、年度ごとの狂犬病予防注射・ワクチン（5 種以上・大型犬の場合は 8 種以上を推奨）が済んでいること。

・登録に必要な書類

1．登録申請書（管理事務所で配布用紙に記入または用紙をダウンロードして記入して持参でも可）
2．登録申請者の身分を証明できるもの。
3．狂犬病予防注射済票（当該年度の書類）
4．ワクチン接種を（5 種以上）証明できるもの。(1 年以内のもの)
（大型犬は 8 種以上を推奨します）
※ワクチンの 5 種とは、犬ジステンバー
犬伝染性肝炎
犬アデノウイルス 2 型感染症
犬パラインフルエンザ感染症
犬バルボウイルス感染症　　のことです。
＊ 8 種の場合は次のワクチンが追加されます
（犬コロナウイルス・犬レプトスピラ（イクテロヘモラジー・カニコーラ））
5．登録のある方は、前年度の登録証。

上記 3.4 の書類の写しをご持参ください。2.5 につきましては、確認させていただきます。

9　その他

この利用規約に定めのない事項については、当公園の指定管理者である昭和造園土木株式会社が決定し、利用者は、決定事項を守らなければならない。

利用規約を守れない登録者について、利用登録を管理者の判断により抹消することができる。

ドッグランの概要

面　積　　3,072 ㎡

・大型犬用（フリーゾーン）　　1,536 ㎡

・中・小型犬用ゾーン　　1,024 ㎡

・中・小型犬用プライベートゾーン　　512 ㎡

利用日時　　4 月～8 月　9 時 30 分～17 時 30 分

9 月　　9 時 30 分～17 時 00 分

10 月～2 月　9 時 30 分～16 時 00 分

3 月　　9 時 30 分～16 時 30 分

定休日：毎月第三月曜日と 12 月 29 日～翌年の 1 月 3 日

（月曜日が休日の場合は翌平日）

雨天・荒天・長良川の水位上昇の場合には、管理者の判断でお休みにいたします。なお、気象条件以外においても、イベント開催等により利用を中止する場合があります。

利用方法　　登録した飼い主・飼い犬のみ利用可能

※ドッグランを利用しようとする方に関係法令や利用規約等を守ることをお約束いただき、犬名・犬種・飼い主の住所・氏名を登録する制度です。この制度により、トラブルなく気持ちよくご利用していただける環境を作っていくことを目的としています。

利用料金　　登録料　無料

利用料　大型犬用フリーゾーン　　500 円／頭（フリータイム）

中・小型犬用ゾーン　　500 円／頭（フリータイム）

プライベートゾーン　　2,500 円／1 時間

位置

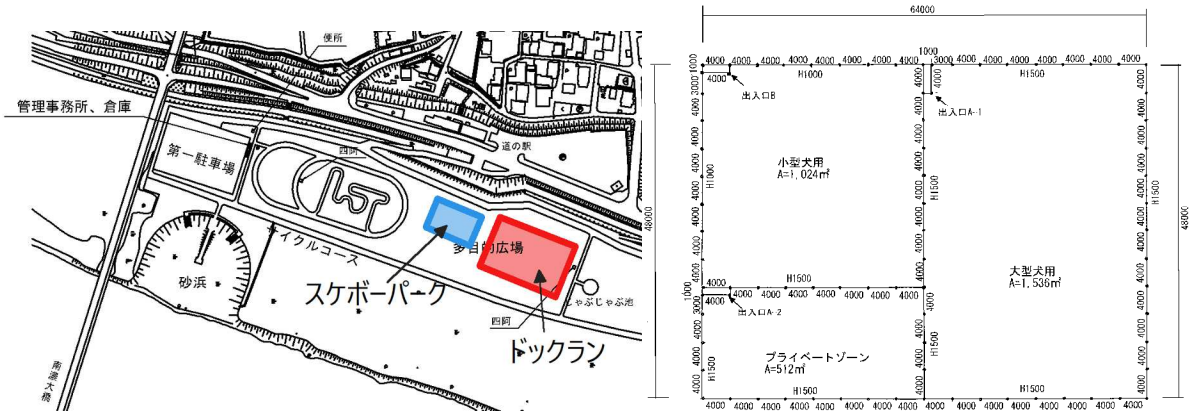

WAJU DOG FIELD 利用規約

指定管理者
昭和造園土木株式会社
海津市リバーサイドパーク管理事務所

飼い犬と飼い主さんがのびのび遊べる場所としてご利用いただき、飼い犬との絆を深めてもらうとともに、他の飼い主様の皆様と楽しく交流を深め、共同利用施設でのルールや犬との暮らし方、マナー、しつけについても、このドッグランを利用して多くの情報を知っていただきたいと思っております。

多くの皆様が快適かつ安全に楽しんでいただくために、利用規約を遵守していただきます。利用規約に反する飼い主の方には、利用をお断りする場合がございます。

1　利用資格　　事前登録が済んでいること（登録料は無料です）
登録については「8　登録方法」をご覧ください。
＊岐阜県百年公園、岐阜市畜産センター公園での登録があれば、ここでの登録は不要です。(利用時に登録証を提示ください)

2　利用時間　　4月～8月　9時30分～17時30分
9月　　9時30分～17時00分
10月～2月　9時30分～16時00分
3月　　9時30分～16時30分
定休日：毎月第三月曜日と12月29日～翌年の1月3日
（月曜日が休日の場合は翌平日）
雨天・荒天・長良川の水位上昇の場合には、管理者の判断でお休みにいたします。なお、気象条件以外においても、イベント開催等により利用を中止する場合があります。

3　区画内容　　大型犬（フリーゾーン）　：犬種・大きさを問わずに利用可
中小型犬ゾーン　：体高40ｃｍ未満程度の犬に限定
プライベートゾーン　：犬種・大きさを問わず時間帯を分けてプライベートで利用可

4　利用料金　　フリーゾーン・中小型犬ゾーン　500円／回／頭（フリータイム）
プライベートゾーン　2,500円／1時間

5　利用上の注意

（1）お互い協力し、秩序を乱さないこと。利用者は飼い犬から目を離さないでください。
・ほかの人や犬に危害を加える恐れのある犬は利用できません。
・利用頭数の制限は行っていませんが、1人で複数のご利用は特に注意してください。複数等でご利用の際は、ノーリードは2頭までとしてください。
・首輪を取り付け、飼い犬の行動を制御できることが可能な状態で入場しましょう。
・リードを付けたまま入り、安全を確認して他の犬とお見合いさせてみましょう。お見合いがうまくいったら、リードを外してのびのびと運動させてあげましょう。

・ノーリードは各ゾーン内のみです。ただし、常に利用者の指示が聞ける犬以外はリードを外さないでください。なお、フレキシブルリード・ロングリードは使用不可です。
・飼い犬が怖がっている犬を追いかけたり、吠え続けたり、他の犬にマウンティングをした際には速やかに止めてください。
・ドッグラン施設エリア以外では必ずリードをつけて移動してください。
・オフ会など団体でのご利用はプライベートゾーンをご利用ください。

（2）飼い犬の健康について確認してください。
・ノミ、ダニなどの外部寄生虫がいないこと。
・回虫、条虫などの消化器管内寄生虫がいないこと。
・皮膚疥癬などの伝染病の皮膚疾患が発症していないこと。
・メス犬で発情期間（出血開始～止血後 2 週間）でないこと。

（3）服装・持ち込みについて、以下の事項を守ってください。
・登録証は必ず身に着けてください。首から下げる等、外部から見える状態でお願いします。
・犬に壊されたり汚されたりして困るものは、着用・持ち込まないでください。
・ハイヒール・ローラーシューズ・硬い靴底の靴等、けがの発生が予測されるもので入場しないでください。
・遊び道具は、ボールなど柔らかい素材のものは使用可です。また、他の犬が誤飲・誤食する恐れがあるおもちゃも使用禁止です。
・人・犬ともに飲食禁止・禁煙です。また、においの強いスプレー等も使わないでください。
・ベビーカー・ドッグバギーでの入場は危険ですのでお断りいたします。

（4）マナー・排泄について、以下の事項を守ってください。
・エリア内に犬用のトイレはありません。お出かけ前に排便・排尿をすませてください。
・ドッグラン内で排尿した場合には速やかに水をかけ、排便した場合には速やかに取ってお持ち帰りください。気が付いていない飼い主さんを見かけたら、教えてあげましょう。（ホースはエリア内にあります。）
・ブラッシング（毛づくろい）はしないでください。
・お帰りの際には利用した場所をまわり、ごみやフンが落ちてないか確認し、落ちていた場合には、お持ち帰りください。

（5）営利目的の営業活動や、管理者の承認を受けない団体活動、布教活動、許可を受けていない雑誌・TV などの取材、及び個人の肖像画に抵触する撮影はできません。

（6）その他
・家族やグループでの利用も可能ですが、必ず登録者を含むようにしてください。
・車椅子などの介助が必要な方は、介助者と同伴でご利用ください。
・犬以外のペットは利用できません。
・混雑時は、管理者の判断により利用を制限する場合があります。
・利用に際しては職員の指示に従ってください。なお指示に従っていただけない場合には、退園をお願いしたり、登録を抹消させていただく場合があります。

6　免責

ドッグランは犬の運動場です。犬との接触、飛びつきなどにより転倒・けがの危険があります。事故のすべてにおいて自己の責任であることをご了承の上ご利用ください。
園内で起きたすべての事故・トラブルは、当事者同士で解決していただきます。
したがって、ケガなどがあっても海津市及び指定管理者に対して損害賠償請求をされても対応しかねますのでご了承ください。(人・犬のいずれも同様です)
伝染病の疾病や皮膚疾患、内部・外部寄生虫に感染した場合は責任を負いません。

7　咬傷事故

犬に咬まれた場合あるいは飼い犬が人や犬を咬んだ場合には、必ず管理事務所へご報告ください。また、岐阜県動物の愛護及び管理に関する条例により、飼い犬が人を咬んだ場合、犬の飼い主は犬を登録してある市町村へ届け出ることが義務付けられています。

8　登録方法

・登録受付場所　　海津市長良川リバーサイドパーク管理事務所
・受付日時　　公園の休業日を除く開園時間中
・登録条件　①登録証を取得できるのは、原則として、犬の正式な所有者（予防接種証明書などで、飼い主として登録されている人、以下所有者）で、18 歳以上の方に限られます。
・所有者が、18 歳未満の場合は「所有者と同等の権利と義務を有している」18 歳以の方が、所有者の代理人として、申請してください。
②飼い犬は狂犬病予防法に基づく市町村への飼い犬登録が済んでおり、年度ごとの狂犬病予防注射・ワクチン（5 種以上・大型犬の場合は 8 種以上を推奨）が済んでいること。

・登録に必要な書類

1．登録申請書（管理事務所で配布用紙に記入または用紙をダウンロードして記入して持参でも可）
2．登録申請者の身分を証明できるもの。
3．狂犬病予防注射済票（当該年度の書類）
4．ワクチン接種を（5 種以上）証明できるもの。(1 年以内のもの)
（大型犬は 8 種以上を推奨します）
※ワクチンの 5 種とは、犬ジステンバー
犬伝染性肝炎
犬アデノウイルス 2 型感染症
犬パラインフルエンザ感染症
犬バルボウイルス感染症　　のことです。
＊ 8 種の場合は次のワクチンが追加されます
（犬コロナウイルス・犬レプトスピラ（イクテロヘモラジー・カニコーラ））
5．登録のある方は、前年度の登録証。

上記 3.4 の書類の写しをご持参ください。2.5 につきましては、確認させていただきます。

9　その他

この利用規約に定めのない事項については、当公園の指定管理者である昭和造園土木株式会社が決定し、利用者は、決定事項を守らなければならない。

利用規約を守れない登録者について、利用登録を管理者の判断により抹消することができる。

ドッグランの概要

面　積　　3,072 ㎡

・大型犬用（フリーゾーン）　　1,536 ㎡

・中・小型犬用ゾーン　　1,024 ㎡

・中・小型犬用プライベートゾーン　　512 ㎡

利用日時　　4 月～8 月　9 時 30 分～17 時 30 分

9 月　　9 時 30 分～17 時 00 分

10 月～2 月　9 時 30 分～16 時 00 分

3 月　　9 時 30 分～16 時 30 分

定休日：毎月第三月曜日と 12 月 29 日～翌年の 1 月 3 日

（月曜日が休日の場合は翌平日）

雨天・荒天・長良川の水位上昇の場合には、管理者の判断でお休みにいたします。なお、気象条件以外においても、イベント開催等により利用を中止する場合があります。

利用方法　　登録した飼い主・飼い犬のみ利用可能

※ドッグランを利用しようとする方に関係法令や利用規約等を守ることをお約束いただき、犬名・犬種・飼い主の住所・氏名を登録する制度です。この制度により、トラブルなく気持ちよくご利用していただける環境を作っていくことを目的としています。

利用料金　　登録料　無料

利用料　大型犬用フリーゾーン　　500 円／頭（フリータイム）

中・小型犬用ゾーン　　500 円／頭（フリータイム）

プライベートゾーン　　2,500 円／1 時間

位置

